

# 第1章 古代～近世

年	できごと
大宝3年（703）	—・— 宮原に龜山神社建立という。①
10世紀～11世紀	—・— 安満郷・船木郷・養濃郷などの律令制的郷制が解体し、吳浦・矢野浦・江田島・波多見島・倉橋島・蒲刈島などの浦・島がそれぞれ国衙領の行政＝徵税区となる ①
11世紀末～12世紀初	—・— 吳浦の開發領主呉氏、吳浦の未開地を開発して「呉別府」とし、雜公事部分を石清水八幡宮に寄進（官物＝本年貢は国衙に進納）。①
天永年間（1110～1113）	—・— 鳥羽法皇の「勅」により、波多見島・江田島・吳浦・矢野浦などが安摩莊として立莊される。皇室安摩莊吳浦と石清水八幡宮領呉別府の並存。①
長承元年（1132）	—・— 鳥羽法皇、安摩莊本年貢を高野山に寄進。吳浦の收取関係は、浦方雜公事＝鳥羽院、別府方雜公事＝石清水八幡宮、浦方・別府本年貢＝高野山となる。①
保元3年（1158）	12・3 石清水八幡宮寺別当の宮寺領莊園一括支配を認める「官宣旨」（石清水文書）の中に「呉別府」がみえる。 ①
	<p>石清水文書 保元3年12月3日官宣旨</p>

①

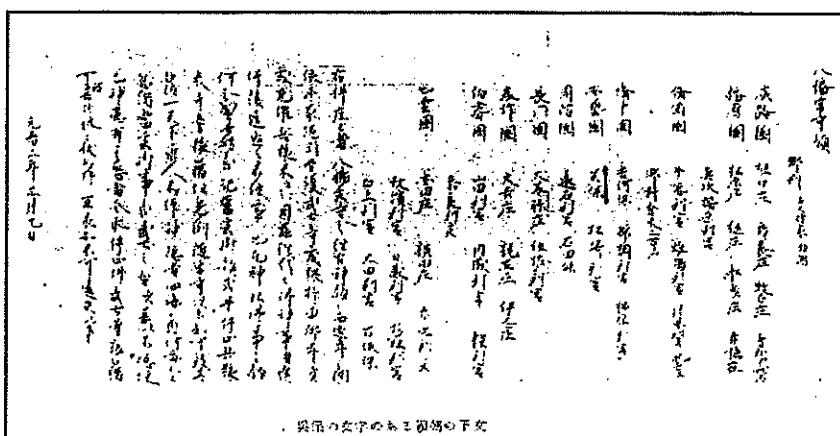
永暦元年（1160）

6・28 これ以前高野山が訴えていた安摩莊吳浦問題（石清水八幡宮による本年貢の押領だろう）について、美福門院（鳥羽院ののち安摩莊の本家）が令旨で回答。こののち、吳は石清水八幡宮寺領吳保に一元化される。

①

元暦2年（1185）

1・9 石清水八幡宮寺領莊園に対する源氏軍の乱行・兵糧米徵収停止を命ずる源頼朝下文（「石清水文書」）に「吳保」が登場。①



⑥

14世紀前半

—・— このころまでに石清水八幡宮は吳保の領有権を失い、吳保は守護領に編入される。南北朝期、東西条とともに大内氏分国となる。①

正平23（1368）

6・— 河野通直の伊予帰還にさいし、伊予衆の二神・南方氏が吳から参加。（このころ伊予衆の芸南沿海・島嶼部への北上・定着が進む。）①

元中6年（1389）

4・— 「鹿苑院巖島詣記」に“ひろ、くれ、おむどのせと”などの地名がみえる。⑥

文安2年（1445）

—・— 野間重能、足利義政から矢野を与えられて下向。①

文安3年（1446）

2・— 「吳宮原」という人物、巖島神社に金泥法華経を寄進。（「広島県史」古代中世資料編III）①宮原という地名は初出か。（広島県の地名 平凡社にも同内容の記述がある）

寛正 2 年 (1461)	—・— 大内氏が制定した山口～分国所々間の行程に「吳島五日 請文十五日」とみえる。（「吳市史」第一巻）①
文正 2 年 (1466)	—・— 宮原の八咫烏神社再建（「吳市史」第一巻）①
応仁元年 (1467)	4・— 大内政弘の使者杉重隆・仁保広有、波多見島をめぐる小早川・野間氏の紛争調停のため吳に到着、小早川弘景に書状を出し、矢野に向かう。（「吳市史」第一巻）①
	7・— 吳・警固屋・能美・倉橋の海賊衆、西軍についた大内氏上洛軍の先陣を勤める。①
文明 9 年 (1477)	10・3 「吳・蒲刈・能美三ヶ島衆」、大内氏の豊前花尾城攻撃に参加。この時の行賞で、吳衆山本氏は豊前中津郡に三石五斗地、警固屋掃部助忠秀は、筑前穂波郡に十石地、嘉摩郡に八町五反地・十石地・一町地を与えられた。① 10・26 「三ヶ島（吳・蒲刈・能美）船衆」、大内政弘の命を受け、河野通春支援のため伊予渡海。①
大永 2 年 (1522)	6・— 出雲の尼子経久、安芸に侵入、東西条鏡山城を落とし、安芸の諸豪族を従える。野間氏、尼子方に立ち、吳を占拠。①
大永 5 年 (1525)	4・5 陶興房率いる大内軍、矢野城の野間氏を攻撃。相呼応して瀬戸城の乃美備前守、吳衆とともに「吳千束要害」を攻撃し、地下に放火。①



古代から聖なる場所であり中世に千足要塞となつた城山村近  
(海上自衛隊実地方總監部方面) 撮影: 1988年8月

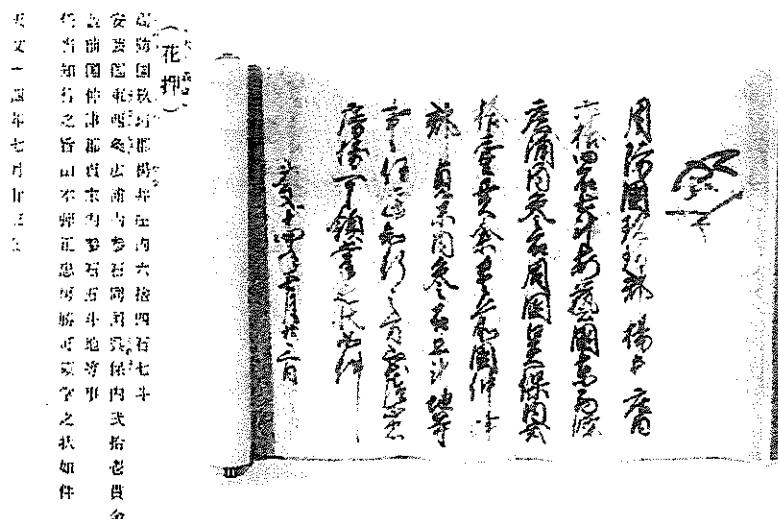
①

天文3年（1534）

一・一 亀山神社炎上。①

天文14（1545）

- 7・一 山本房勝、大内義隆から安芸国広浦三石と同国吳保の三貫文の領地を安堵される。①



大内義隆判物（當知行安堵狀）天文14（1545）年7月23日  
吳房の山本房勝に安芸國広浦と吳保に地代を与えるとした大内義隆の遣げ

①

天文17（1548）

- 一・一 山本房勝、岡入兼長とともに亀山神社再建。①

天文23（1554）

- 7・一 山本四郎賢勝、「吳惣衆中」を率いて毛利氏に出している人質を捨て置き大内氏=陶方に復帰。①

- 8・一 小早川隆景、吳地方を接收、吳・瀬戸に要害建設。  
瀬戸城番乃美宗勝、吳城番末永景道を配置。①

- 10・一 白井越中守賢胤、大内氏「警固奉行人」（大内水軍總司令官）に任命される。山本賢房以下吳衆は白井氏指揮下に入る。①

- 10・一 郷原岩山城に籠城していた岩見源之丞ら、毛利軍の攻撃により落城。①

弘治元年（1555）

- 3・15 白井賢胤下の大内水軍、吳浦で敵船一艘を討ち取る。

①

- 4・15 毛利軍、矢野保木城を攻め、野間隆実降伏。①

弘治4年（1558）

- 4・19 小早川隆景、吳保のうち宮原・室瀬5貫文を木村五郎右衛門に与える。（「中世の吳」）①

天正2年（1574）

- 2・一 小早川隆景、吳保五人のうち50貫文を岡就栄に与える。①

天正3年（1575）

—・— 呉の末永景道、仁方の白井縫殿助ら、小早川水軍として石山合戦に参加。このとき縫殿助は戦死したと伝えられる。①

## 江戸時代

元和5年（1619）

—・— 慶長検地で宮原村は石高412石2斗とされる。⑥

寛永15（1638）

—・— 検地で宮原村は高450石とある。⑥

宮原村の農地面積は409町。①

寛永18（1641）

—・— 天正以前から知られた正円寺、真宗に改宗。（「呉市史」第一巻）①

貞享3年（1686）

—・— 宮原村の在郷市地域を呉町と呼ぶことを藩から認められる。（図説 呉の歴史）ただし延宝8（1680）年にはすでに町庄屋が存在していた。①

元禄4年（1691）

—・— 呉町の人口710人、94戸。⑥ 宮原村人口1006人。①

元禄5年（1692）

—・— 検地で宮原村は畝数33町4反4畝12歩とある。⑥

元禄8年（1695）

—・— 検地で宮原村は畝数36町9反9畝9歩とある。⑥

元禄年間（1688

～1703）

元禄12（1699）

1・— 青盛喜三治（初め太良右衛門）宮原村の庄屋を拝命。のち瀬戸島・警固屋村をも兼務する。⑥

享保年間（1718

～1736）

—・— 呉町に毎月立つ市とは別に春秋二度の干鰯を中心とする市立てを藩が許可。人形芝居や芝居興行も行われる。①

宝曆10（1760）

8・— 呉町で203軒焼失の大火灾発生。①

明和3年（1766）

—・— 呉町の漁師・商人が人形芝居や干鰯の入札興業を藩に願い出る。①

安永元年（1772）

—・— 呉町に網座が設置される。①

安永6年（1777）

—・— 呉町の網座経営破綻、広島藩は融資を継続。天明元年網座は藩への負債を処理。①

寛政11(1779)

—・— 安芸国沿岸地図に宮原浦・吳町の地名が載る。⑥



⑥

天明4年(1784)

—・— 青盛為藏勝房11歳で宮原村の庄屋を拝命。のち社倉支配役を兼務する。⑨

文化元年(1804)

—・— 宮原村に中新開築調。①

文化3年(1806)

3・18 伊能忠敬により瀬戸向・鍋島・鴉小島・宮原村・吉浦村三ッ石山・中島・麗女島・庄村、3月19日吳町・吉浦を測量。吳町の庄屋十右衛門宅に止宿する。  
(「吳市史」第一巻) ①

文化9年(1812)

—・— 宮原村に横網代新開築調。(「吳市史」第一巻) ①

文化12年(1815)

—・— 「文化度国郡志」によると宮原村は地方家数384軒  
人数1,210人、吳町は町方家数359軒人数1  
412人とある。この頃正月11日から左義長を準備  
し13日まで古綱で子ども綱引きを14日夕大綱引き  
を町内総出で行う。⑥



吳町綱引きの圖 文化12(1815)年

⑥

文化年間

「文化度国郡志」宮原村に八咫烏神社の記述がある。  
—・— 国郡志編集のため頼杏坪宮原村庄屋青盛氏宅へ宿す。

⑥

文化14（1817）	4・一 宮原村の庄屋青盛為蔵により水害・旱害から村民を守るための長渠築調。（文化13・10起工）①
文政4年（1821）	一・一 「芸備両国浦嶋五郡絵図」では宮原、呉市（くれいち）の地名が見える。⑥
文政4年（1822）	一・一 青盛浦之助敬直15歳で宮原村庄屋を拝命。のち割庄屋も兼ねる。⑨
文政ころ（1818～1829）	一・一 庄山田村の狂歌師岡本貞州が「呉八景」を詠む。① 宮原村関係は下記の2首 神原桜 花に気をのまれて酒を神原につい一徳利あ けの緋ざくら 八咫鳥月照 天てらす（まばゆくも）夕日のかけの うつろふて（うつろひは）やたの鏡の 名をからすかも（鏡の名にし八咫鳥かは） (呉市史第一巻479P)
天保9年（1838）	一・一 青盛浦之助敬直、父勝房の偉業を称え長渠之碑を建立。⑨
安政3年（1856）	一・一 青盛敬篤17歳で宮原村庄屋を拝命する。⑨